

## 長期優良住宅建築等計画 技術的審査料金表

### ◇一戸建住宅

#### 一般住宅

(円:税込み)

床面積の合計(m <sup>2</sup> )	審査料金		ポイント数
	当社に建築基準法の確認申請の提出無	当社に建築基準法の確認申請の提出有	
200以下	45,000	35,000	2
200超	60,000	50,000	3

#### 設計評価住宅、型式認定住宅等

(円:税込み)

延べ面積(m <sup>2</sup> )	審査料金	ポイント数
200以下	10,000	1
200超	20,000	1

- 1)設計評価住宅は設計住宅性能評価で所定の等級を取得している場合(評価と同時に申請の場合も適用)に適用します
  - 2)型式認定住宅等は住宅型式性能認定または、型式住宅部分等製造者認証で所定の等級を取得している場合に適用します
  - 3)居住環境基準の審査がある場合は別途料金となります
  - 4)計画変更審査は上記料金の2分の1の額とします(ポイント数も2分の1、小数点以下は切上げとします)
- ※所定の等級 3-1劣化(等級3)、1-1耐震等級(等級2以上)または1-3その他(免震建築物)、5-1省エネルギー(等級4)

### ◇共同住宅等

(円:税込み)

床面積の合計(m <sup>2</sup> )		審査料金(Mは戸数)	ポイント数
超	以下		
0	200	35,000+M×5,000	2
200	2,000	70,000+M×5,000	3
2,000	3,000	110,000+M×5,000	6
3,000	4,000	140,000+M×5,000	6
4,000	5,000	180,000+M×5,000	10
5,000	10,000	200,000+M×5,000	15
10,000		250,000+M×5,000	20

- 1)居住環境基準の審査がある場合は別途料金となります
- 4)計画変更審査は上記料金の2分の1の額とします(ポイント数も2分の1、小数点以下は切上げとします)